

「防犯機能付き電話」 補助金について

【目的】

高齢者を狙った特殊詐欺等は依然として多く、その手口は巧妙化しています。事件の多くで固定電話が使われていることから「防犯機能付き電話機」を購入する補助を行い、被害の防止を図ります。

【補助対象者】

- (1) 町内に在住の満 65 歳以上
- (2) 町税等を滞納していないこと
- (3) 申請者が居住する住宅に設置すること

【対象の機能】

- (1) 登録していない番号から着信があれば注意を促す
- (2) 着信の相手に録音を行う旨の応答を自動で行う

【補助金額】

費用の 2 / 3 以内・上限 1 万円
※電話機本体のみ対象

【申請に必要なもの】

- ※申請前にご相談ください。
- (1) 機器のカタログ
 - (2) 領収書の写し
 - (3) 保証書の写し
 - (4) その他



「後付けブレーキ」 補助金について

【目的】

高齢運転者による交通事故が多発しています。踏み間違い等による事故防止を図るため、装置を設置する補助を行います。

【補助対象者】

- (1) 町内在住の満 65 歳以上
- (2) 営利目的でなく、申請者の使用する自動車へ整備すること
- (3) 運転免許証を保有していること
- (4) 車検証の使用者と一致すること
- (5) 町税等を滞納していないこと

【整備事業者】

地方運輸局長から認証を受けた岡山県内の事業者

【補助対象機種】

- 障害物等検知機能付き急発進抑制装置（センサー機能）
 - ペダル踏み間違い急発進抑制装置（ペダル式）
- ※詳細はお問い合わせください。

【補助金額】

費用の 2 / 3 以内・上限 10 万円

【申請に必要なもの】

- (1) 運転免許証の写し
- (2) 車検証の写し
- (3) 整備に係る見積書
- (4) その他



お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 生活安全係 担当：長石 電話(0868)54-2621

パブリックコメントを実施します

高齢者等の交通弱者の方が、快適で安心して暮らせる町の発展を支えるために、地域の特性に応じた持続可能な地域公共交通網の形成に資する「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律59号）」に基づき、鏡野町地域公共交通計画(案)を作成しました。皆様からご意見を募集します。

■募集期間

令和3年4月1日(木)から令和3年4月30日(金)まで

■資料の閲覧場所

鏡野町ホームページ(<http://www.town.kagamino.lg.jp/>)、鏡野町まちづくり課、各振興センター、中央公民館、地区公民館

■意見を提出できる人

- ・町内在住者、在勤者
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する者

■提出方法

意見・情報提出書（専用用紙）に、必要事項を記入し、郵便、FAX、Eメールまたは窓口で提出してください。意見・情報提出書は町ホームページでダウンロードしていただくか、左記資料の閲覧場所にあります。※意見提出者の住所、氏名を公表することはありません。

■その他

意見提出者に個別の回答は行いません。検討の結果、意見の概要及び意見に対する町の考え方や案を修正したときは、その内容などを公表します。

お問い合わせ先 鏡野町まちづくり課 電話(0868)54-2982 FAX(0868)54-2988